

令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
＜消費生活相談員＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (消費生活相談員)	若干名	消費生活センターにおける消費生活相談業務 及び消費者教育推進業務等 パソコンを使った入力作業あり（メール、インターネット検索、文書作成等） ※「消費生活相談業務」とは・・・ ・消費生活に関する苦情に係る相談対応 ・消費生活に関する苦情の処理のための「あっせん」 ※「消費者教育推進業務」とは・・・ ・学校・地域等での消費者教育推進のための啓発活動

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 7 年 6 月 1 日以降随時
任用期間	任用開始日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）
勤務場所	静岡市役所市民局生活安全安心課消費生活センター ①静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡窓口 ※敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり） ②静岡市清水区旭町 6 番 8 号 清水窓口 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 4 時までの間で週 30 時間（6 時間×5 日） ※休憩時間が 1 時間あります。 ※時間外（休日）勤務がある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日までの日。
報酬月額等	190,600 円～203,100 円（予定） ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。

休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です(事前の届出が必要です)。

3. 受験資格

次のすべての要件を満たす人

- (1) 消費者安全法第10条の3第1項に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者(不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律(平成26年法律第71号)附則第3条の規定により合格した者とみなされた者を含む。)又はこれと同等以上の専門的知識及び技術を有する者
 - (2) 次のいずれにも該当しない人(地方公務員法第16条)
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施期間・会場等

選考期間	選考会場
(1) 令和7年6月1日採用 令和7年5月12日(月) (2) 令和7年7月1日以降の採用 随時(予定: 毎月第一週又は第二週の月曜日から金曜日のうち1日) ※集合時刻、試験時間等は受験票にてお知らせします。	(1) 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所静岡庁舎新館1階 葵区選挙管理委員会室(葵区会議室) (2) 受験票にてお知らせします。

5. 選考の内容

面接試験 (職務適性、対人関係能力等についての個別面接試験)

6. 申込方法

申込方法	インターネット（入力フォーム）での申込 必要事項を入力し、写真等のファイルを添付してください。 ※入力フォームへの入力には必ず本人が行ってください。 ※入力フォームへの入力内容及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※申込後に受験を辞退する場合等であっても、入力フォームに入力された内容の消去はいたしかねます。 ※入力完了後、登録いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが送付されます。受信確認ができない場合は、生活安全安心課消費生活センターまでご連絡ください。	
申込受付期間	(1) 令和7年6月1日採用 令和7年4月16日（水）～令和7年4月30日（水） (2) 令和7年7月1日以降の採用 令和7年5月1日（木）～令和7年10月31日（金）まで （令和7年11月1日（土）午前0時以降の入力は無効） ※採用者が決定次第受付を終了します。 ※申込締切日はアクセスが集中し、入力フォームに繋がらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、システムの管理のため一時的に利用できない場合があります。通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いかねますので、期限に余裕をもって申し込みください。	
入力フォーム （申込先）		※URLでの接続も可能です。 URL : https://logoform.jp/f/SxW0g ※パソコン及びスマートフォンでの入力が可能です。

7. 受験票の発送

(1) 令和7年6月1日採用

令和7年5月8日（木）までメールにて送付予定です。

※令和7年5月8日（木）までに届かない場合は、生活安全安心課消費生活センターまで御連絡ください。

(2) 令和7年7月1日以降の採用

毎月採用月の前々月末までにメールにて送信します。

例) 7月1日採用の場合、5月31日までにメールにて送付します。

※月末までに届かない場合は、生活安全安心課消費生活センターまで御連絡ください。

8. 結果通知

(1) 令和7年6月1日採用

合否にかかわらず、選考実施から1週間以内に文書で全員に通知します。

(2) 令和7年7月1日以降の採用

合否にかかわらず、選考実施から2週間以内に文書で全員に通知します。

9. その他

(1) 地震、台風などの災害等により、やむを得ず試験日程を変更する場合があります。

(2) 受験者の都合による日程変更は、理由のいかんを問わずできません。

10. 問合せ先

静岡市役所 市民局生活安全安心課 消費生活センター

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館1階）

電話 054-221-1054 F A X 054-221-1291

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用・人事・人材育成]→[非常勤・会計年度任用職員]→[令和7年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考（消費生活相談員）の募集 消費生活センター【随時募集】]